

# 予算決算審査委員会報告書

令和5年6月19日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年6月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第72号 令和5年度備前市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 (附帯決議あり)	—



## 予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年6月19日（月）	厚生文教委員会閉会后		
開議・閉議	午前11時04分	開会	～	午後1時03分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		立川 茂
		西上徳一		石原和人
		山本 成		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
説明員	総務部長	今脇典子	財政課長	榮 研二
	保健福祉部長	大森賢二	介護福祉課長	梶藤さつき
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前11時04分 開会

○森本委員長 ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第72号令和5年度備前市一般会計補正予算（第4号）について、審査を行います。

本日配られました新規事業の概要と追加議案書の細部説明書を参考にしてください。

歳入歳出一括で審査を行います。

それでは、質疑を希望される委員の方の発言を許可いたします。

○尾川委員 この議案に限らず、議運でも話があったんですけど、なぜ補正予算となったのかということが非常に議論があったところなんです。それで、まして即決ということも宿題としてあって、スピード感というのはよう分かるんですけど、やはり大きな事業というのは、災害等は補正かも分かりませんが、当初予算でやっぱり慎重に検討して行くべきじゃないかなと思うんです。前置き長くなりました。なぜ補正予算となったのかということについて詳しく説明してください。

○大森保健福祉部長 なぜ補正になったかということでございますけど、この議会におきましても2名の議員の方から一般質問にて熱中症の対応心配されておられました。その中で、令和5年5月30日に閣議決定されました熱中症対策実行計画につきましても、地方公共団体の基本的役割として、市町村は自主的かつ主体的な熱中症対策を推進するように努めることとありますように、熱中症対策の具体的な施策としては、高齢者などの熱中症弱者のため対策を進めることということになっております。この補正予算に計上をさせていただいておりますが、やはりもう夏が近づいてまいっております。命と健康を守るためということで、補正予算の中でももう即決ということで、7月から事業を進めていきたいということで予算計上をさせていただいております。

○尾川委員 前にも説明があったんですけど、現場から要望という、担当者とか、やはり今熱中症対策でこれだけ着目されて、相当異常気象ということで想定されているいろいろな施策を考えられると思うんですけど、そのあたりの議論はどういうふうな、前々からあったたまたまこの時期にタイミングが、具体的な予算案として出てきた考え方。そのあたりが現場サイドはどうなのかと。要望がないとかというんじゃないしに、やはり現場サイドが、要するに職員の方もしかり、対象者の想定もしかり、その辺の全体的なことについて。今さっきの質問とよう似とるかも分らんですけど、説明いただけたらと思うんですけど。

○大森保健福祉部長 一般質問でも答弁させていただいたように、やはり熱中症対策というのは今年度からではなく前々から言われておまして、福祉関係の職員につきましても、高齢者の方の自宅に訪問する際はそういったところを気をつけるということで、熱中症対策のやり方であるとかエアコンの使用をお勧めするとか、あと熱中症対策への講話等、そういったものやってまいっております。議員おっしゃられるとおり、そういうことであれば当初予算で予算計上して

いくべきではないかということだと思いますが、やはり、そのほうが一番事業的にはスムーズでありますし、できたんではないかなと思います。今年度につきましても夏の気象等について国のほうからそういった通知等が来ておりますので、早めに市としては対応したいということで計上させていただいております。

**○尾川委員** 新規事業等の概要と、それから細部説明書に載っただけですけど、事業の目的で、75歳以上の高齢者を世帯員に持つ非課税世帯という基準が示されただけですけど、この辺と、それから上限が10万円ということについて、踏み込んだ説明をしていただけたらと思うんですが。

**○大森保健福祉部長** この制度設計につきましては、新規事業シートに書いてありますとおり、75歳以上高齢者を持つ世帯員で非課税世帯ということでありまして。やはり例年暑い夏になっておりますので、エアコンの設置はされてきているとは思いますが、やはり高齢者の方につきましては、エアコンを購入していない方がおられましたら熱中症の弱者ということでありまして、高齢者を対象に今回設定をさせていただいております。

**○尾川委員** いろいろる説明ありがたいんですけどね、75歳以上になった根拠を、これを限定したというのは何か理由があるんですか。

**○大森保健福祉部長** 65歳か75歳かというところであろうかと思いますが、後期高齢者ということで、そういったところでさせていただいております。

**○尾川委員** どうかで線を引かずにやいけんのんですけど、その75という線がどんなかなと思う。それと10万円の根拠について詳しく。

**○大森保健福祉部長** 75歳ということで後期高齢者の対象ということでございます。

それから10万円につきましては、エアコンの能力としては8畳で、あと設置費用を含めると10万円が上限として適当ではないかなというところで上げさせていただいております。

**○藪内委員** 備前市に非課税世帯というのは大体何世帯あるんでしょうか。この2番目の電気代助成金交付事業に2,800世帯とあるんで、この数字が大体そうなんですか。

**○大森保健福祉部長** この補正予算にも上げさせていただいておりますけど、電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援給付金につきましては対象世帯が4,500ということで、こちらが非課税世帯になります。おおむね対象者世帯が4,500世帯ございます。その中で電気代の交付につきましては、ここにありますように2,800世帯ということでございます。こちらのほうにつきましては、75歳以上で非課税世帯ということで、あくまで試算をさせていただいております。

**○西上委員** 細部説明を読ませていただきますと、75歳以上の高齢者を対象、世帯に持つ非課税ということですけども、高齢者または障害者を世帯にというようなことは、部長、検討には上がってこなかったとか、そういうことはなかったのでしょうか。

**○大森保健福祉部長** 今回の制度設計につきましては、他市の状況も確認させていただきましたが、子育て世帯であるとか障害者世帯であるとか、いろんな各自自治体で設定がありますので、や

はり収入面等を含めまして、一番は高齢者ということで今回上げさせていただいております。検討はいたしましたけど、世帯の中で収入がある方であるとか扶養されている方であるとか、そういったものを含めると、やはり高齢者を中心に考えたということで御理解いただきたいと思えます。

○**西上委員** 積極的に熱中症対策に取り組むこういう姿勢というのは本当に評価するところがございますけれども、障害者、60歳代でも重たい方は非課税世帯もございますので、もう一つ踏み込んだ施策ということでお願いしたいんですけど、追加じゃもうどねえもなりませんか。

○**大森保健福祉部長** 今回の試算につきましては、障害者の方は含めておりませんので。結構障害者の方につきましても非課税にするのかとか、そういったことがありますので、今回につきましては見送りさせていただきたいなと考えております。

○**松本委員** 今の意見と同じですけど、どうして非課税だけ、高齢者だけ、75歳後期高齢者。今言った、やっぱり後期高齢者と同様に障害者、特に身体障害者の方というのは、それ以上に重篤な方が多いと思うんですよ。だから、間に合うか間に合わんか分かりませんが、そういうことを追加することがこの委員会の意義だと思うんです。この委員会で追加してくださいと進言する決議というたらおかしいですけど、あってもいいと思うんですよ。

○**森本委員長** それはどなたに問合せをされていますか、さっきの質問は。議会、この委員会というような御発言もあって。議員の皆さんに言われていますか。附帯決議とかの話ですかね。

○**松本委員** 物すごい予算がかかるんなら別ですけど、ちょっと追加して決議というたらおかしいですから、何かあってもいいと思うんですけどね。この委員会の在り方というたらおかしいですけど。

○**森本委員長** 障害者の方もと、これだと附帯決議になるのかな、考えてみてくださいということになるんですから、もし附帯決議を出されるような話になるんだったら、一回休憩を取って皆さんお話をされるんでしたら時間を取ります。

○**中西委員** 松本委員がおっしゃられることと言えば、今委員長が言われた附帯決議をつけるというようなことを考えたほうがいいんじゃないかなと思います。それは、審議の最後に議論してほしいと思います。

○**尾川委員** エアコンが設置されていない世帯へという、素直に取りゃええんですけど、どう具体的に運用しようとしとんかというのをお聞きしたいです。

○**大森保健福祉部長** エアコンを一台も設置していない世帯、それからエアコンを設置していても壊れている、使えないというようなのを想定しております。

○**尾川委員** 私の質問の意味は、要するに世帯が一緒かどうか、今頃別々ですけね、子供なんかは。家が一緒で、例えば部屋が違うとか、そういうふうなときに、例えば該当者の人のところがクーラーついてなかったと、そういうところは運用上はどういうふうこれからされようとして、想定されとんかなと思うて。要するに、その辺は広げて拡大解釈していくんか。生活の場と

というのがある程度限定されとんじゃねえん。年齢的に言うとな。そうすると、世帯という捉え方がどうかというような考え方教えてもらえたらと思う。

○大森保健福祉部長 建物に1台ということで、各部屋についていけばいいんでしょうが、緊急で高齢者対策ということで非課税世帯ということでありますので、一台もない世帯を対象にしています。ですので、暑ければ1台、最低でもないといけないという意味でございます。

○中西委員 尾川委員が言われたのは、世帯をどう見るかと。いわゆる住民票の世帯と実際の生活している世帯とは違う場合があるわけですね。そこはどう見るわけですか。

○大森保健福祉部長 1つの建物に1台ということで、世帯が2つ、若い世帯と高齢者の世帯があるのであれば、1家に1台あれば何とかなるということだと思いますんで、それは現場の確認であるとか申請書で確認していただくんですけど、最低1つの建物に1台を想定をしております。

○中西委員 屋敷内に母屋と離れがある。母屋も離れも一緒にして1世帯にするわけですか。だから、住民票で言う世帯と実際に生活している世帯は違う場合があるわけですね。

○大森保健福祉部長 どちらの世帯も非課税で家が2つあるという世帯がもしあるのであれば、ケースによって検討させていただきたいんですけど、非課税世帯で若い世帯と高齢者の世帯が同じでエアコンがないというようなところを想定しておりますので、若干のレアケースもあるかと思っております、そのあたりはケース・バイ・ケースでというか、基本的なものだけでなく、そういったところも、これからもう少し細かい制度設計もしていくというところで、そのあたりも検討していきたいと思っております。

○中西委員 部長がおっしゃられた国の何か熱中症対策のところ、令和何年何月に国がそういうのを出したというのは、もう一回その一行だけ読んでいただけないですか。

○大森保健福祉部長 令和5年5月30日閣議決定されております熱中症対策実行計画でよろしいでしょうか。

○中西委員 あと非課税世帯で、もう既に1つエアコン持っているという方は対象にならないでよろしいですか。

○大森保健福祉部長 はい、そのとおりでございます。

○中西委員 この300台の根拠は何なんですか。

○大森保健福祉部長 300台につきましては、先ほどの非課税世帯75歳以上、2,800を想定しておりますけど、これもどういう数字にするかというところでございますけど、国民消費動向調査の数字を引用しております、普及率としては約88%ということなので、この2,800世帯のうちの約12%程度がない想定になりますけど、そういった数字で出ております。

○中西委員 財政調整基金を使うというのはどういう意味なんですか。

○榮財政課長 財政調整基金の繰入れの目的としましては、歳入歳出の調整、不均衡の是正というものと、あと一点、災害時の緊急時の対応に活用すべきものというところで、今回気候の変動

によりまして、猛暑で居宅で起こる熱中症もあると、高齢者の方にはそういうリスクがあるということをお考えますと、それらもある種の災害と捉えていいのではないかとというような、そういった背景から今回の財政調整基金の繰り出し出動につきましても適当なものではないかと考えております。

○**中西委員** 国が閣議決定で熱中症対策についての決定を出していると。閣議決定する以上、国としても何らかの財政措置をしていくということでは補助金はないわけですか。

○**大森保健福祉部長** その中にはそういった記述はなかったかと思えます。

○**中西委員** もう少しそれは県、国に確認してみる必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか、財政サイドは。

○**榮財政課長** 政府からのお知らせの文書を見ますと、そういった個別の自治体によってそういう熱中症の対策、今回提案させていただいたような対策がありますので、問合せなり活用してみてくださいというような市民向けのお知らせは出ているんですけども、自治体から国のほうへそういった財政措置といったものがあるかっていうところまでは調べ切れませんでした。引き続き、財源につきましては研究してまいりたいと考えております。

○**中西委員** 熱中症対策でそういうことをやりなさいって国が言うと。備前市はじゃあ高齢者のところだけをやると。障害者の件はやらない。あるいは学校のまだ教室でもエアコンのついてないところがある。これだけ少子化対策でやろうというのに、教育委員会のエアコンは出てこない。体育館も出てこない。これは、どういうことなんでしょうか。備前市が熱中症対策をやりましょうっていったときに、高齢者しか対象にしてこない。子供を対象にしてもいいんじゃないですか、学校を対象にしてもいいんじゃないですか。エアコンがまだ設置されていないところがあるじゃないですか。今出たように、障害者のところもある。政策としては、熱中症対策をやるんなら、全市民的にカバーできるような熱中症対策を私は考えるべきだと思うんです。

○**大森保健福祉部長** 今回の制度設計につきましては、やはり一番熱中症対策に対しての弱者ということで高齢者を対象にしているということでございます。

○**中西委員** 市全体としての取組で言えば、高齢者だけが弱者ではなくて、小学校だって熱中症で体育館で倒れる、あるいはいろいろ事故が起こっている。備前市内でも気分が悪くなった子がこれまでも何回も何人も出ているというようなことを私たちも聞いています。全体としては手不足、政策が偏っているのではないかと。これ総務部長どう思われます。

○**今脇総務部長** 委員の言われることはよく分かります。2月当初予算の審議のときに、恐らく子供の子育ての対策、お昼御飯であるとか給食費とか、それから子育て世帯、保育園に行かない家で子育てをしているお母さん方にお金を支給する予算を通していただいたと思っております。そのときに、議員から高齢者に対しての施策はどうなんだという御質問があったかと思えます。そのときには、恐らく市長は高齢者に対しても決算が出たときには繰越金が出るので、そのときに施策を行いますというような答弁をされたかと思えます。それがこれに当たるかという、ど

うかなと思うんですけど、今回は高齢者というところで御理解をいただきたいと思います。

○**中西委員** 繰越金は出ていませんから。やはり災害なんだと。高齢者が一番弱いんだとおっしゃるんですけども、障害者だって子供だっているわけです。そこを執行部としては政策で出してこなあかん。ここだけを出してくるような、今の話だと政策ではないんじゃないかな。私はこういったようなことは附帯決議に入れてほしいなと思います。本当にそういう意味では寂しい思いつきだと思います。

○**尾川委員** この事業は、突発で、来年は継続する、条例が何も示されてねえんじゃないけど、一回こっきりじゃろうとは思いますが。熱中対策というのは恐らく今年だけじゃないと思うんでね。来年になったら、そもそも今年で一応クリアできると考えられとんか、継続事業として捉えて考えとんか、単発で今回だけじゃと。もう乗れんものは、あとはしょうがねえわと、そういう施策なんか、その点お聞きしたいんですけど。

○**大森保健福祉部長** 他市の状況も確認はしておりますけど、こういう制度につきましては、エアコンの普及率も結構高く、そんなに台数の申請がないというのもお聞きしております。一度、今年度そういう非課税世帯でないというような、申請、調査も兼ねますので、そういった状況も含めまして、今年度の状況を見て、来年度必要かどうかというのは判断できるんじゃないかなと思います。

○**尾川委員** 要望が来年もあつたらやるかもしれないという、そのくらい曖昧な説明で、というのが、説明するときに、来年はおえんで、今年はや駆け込みしとけよというように言う必要があるんかねえんか。ばたばたせえでええよというて言うんか、その辺がちょっと。

○**大森保健福祉部長** 今年度、制度で進めていくということですので、来年度につきましては今のところではそういうお答えしかできませんので、今年度に設置は完了していただきたいなどは思います。

○**中西委員** 熱中症対策なんで電気代の助成事業を行うと書かれているんですけど、熱中症対策だから夏の暑い時だけと。寒いときには電気代の補助はないわけですね。

○**大森保健福祉部長** 夏につきましては、熱中症対策ということで、命、それから健康に影響してくるわけですので、エアコンの使いづらい御家庭につきましては、エアコンを使っていただくということで今回上げさせていただいております。ほかにもガス等の物価高騰に対する3万円の給付金も御活用していただきながら、冬、夏に御利用いただけたらと思います。

○**中西委員** 冬の寒いときはエアコンは止めときなさいということになるわけですか。

○**大森保健福祉部長** そういう意味ではございませんで、夏につきましては非常に命に関わるということでございますので、この制度に関しましては電気代も使っていただいて、エアコンを有効に活用していただくということでございます。冬のエアコンについてどうのという制度ではございません。

○**中西委員** 熱中症は命に関わるということを言われたんですけど、冬の寒さも命に関わる問題

で、何で日本で脳卒中が減ってきているのかというのは、暖房器具の一つはこれも大きな要素だったわけで、冬だって急激に寒いところへ出ることなく暖かいところで過ごしているというのは、健康を保つ一つの要になるんじゃないかと思うんだけど。

○大森保健福祉部長 国のほうでも、電気代というか物価高騰に対して国全体で非課税世帯には給付をしているわけで、そういったものを活用しながら冬のエアコン代等にも御活用をいただけたらと思います。

○立川委員 大変議論は出てきておるんですけど、財政からお話があったように、ある種災害と捉えた対応をするんだと、財調取崩しということで。これもお願いをしときますが、それだったら本当にもっと温かい思いやりのある政策をお願いしたいなど。

具体的に熱中症対策助成金4,032万円という金額を上げておられます。この費用も単年度、今年だけは出しますよと。さっきお話があったように、暖房は出しません。来年の手形はどうされるおつもりか、お聞かせいただきたいと思います。

○大森保健福祉部長 来年度につきましては、今年度の状況等を確認して検討したいなどと思います。今時点で継続していくというような御回答は今できないかなとは思いますが。

○立川委員 今年度だけはするよ、来年は分かりませんよというお返事で。

確認なんですけど、75歳以上高齢者、非課税世帯という条件がついておりますが、マイナポイントの条件はあるんですか。

○大森保健福祉部長 本人確認情報ということでマイナンバーカード等御提示していただく場合もあるかなとは思いますが。

○立川委員 マイナポイントの取得をひもづけされるんですかということをお尋ねしました。

○大森保健福祉部長 ありません。

○立川委員 ありませんということですね。大丈夫ですね。

○石原委員 今日頂いた事業シートにも詳しく載っておりますけれども、もし可決された後、スケジュールも示されておりますけれども、需用費では何を印刷されて何を郵送されて、そのあたり、印刷製本費、通信運搬費についてお教えいただければと思うんですが。

○梶藤介護福祉課長 需用費、印刷製本費につきましては、封筒の用意を考えております。2,800世帯に対しての事業の周知を図る、それからエアコン設置についてのチラシも入れたようなものも2,800世帯に送るというスキームでございます。あと、電気代のポイントについてのお知らせを送付した後は、一応受け取りますという意向確認をさせていただこうかと思って予算計上しております、返信用の封筒を入れて送ろうかと思っております。意向確認をした後に、対象者についてポイントカードを郵送するという仕組みを考えております。

○石原委員 今御説明いただいたのは、電気代助成金だと思うんです。それから、エアコン購入費助成に係る需用費、役務費300通郵送についても御説明いただければと思うんですが。

○梶藤介護福祉課長 こちらのエアコン購入費の需用費につきましては300台分を想定してお

りますので、申請をいただいた方への助成の決定の通知、それから実績報告をいただいて、あとお金を振り込む段になりましたら、実績の後、実績を確認しましたという確定通知を送るということで、300台分掛ける2の600枚の封筒分と、通信運搬費をそれぞれ計上しております。

**○石原委員** 電気代の助成金の郵送であったり御案内であったりということで、2,800世帯見込まれておりますけども、こちらへ電気代の助成の御案内を送るのと併せて、この2,800世帯の方へ、さっき言われたのがエアコンの助成金もありますよという御案内も併せて2,800世帯へお送りするという事によろしいですか。今、うなずいていただきましたので確認できました。

それから、ルールとして1世帯1台、恐らくリビングへかなあとは思いますが、そのあたりは申請があった後、世帯の状況なんかを確認をされるわけですか。エアコンの状況を。

**○梶藤介護福祉課長** 1世帯当たり1台限りということでの制度になるんですけども、申請の時点でエアコンが一台も家がないことであるようなところにチェック項目はつくらせていただきまして、それについて市が確認することも必要に応じてはさせていただきますというところで同意も取る申請書を考えております。一台もないということを誓約していただくという申請の時点での確認を今は考えております。あと一応、設置前、設置後については、写真もつけていただくというようなスキームにしていきたいと思っておりますので、確実にエアコンがついたという確認は取ろうと思っております。

**○石原委員** その世帯にエアコンが既にあるけれども古くなったエアコンの更新というか、そちらも対象のような御答弁があったかと思うんですけど、確認ですが、古くなったエアコン交換も対象ということによろしいのでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 現在使えるエアコンがある家庭は想定しておりませんので、あっても故障して使えないということであれば、その代わりに新しいエアコンをつけるということは対象にしたいと考えております。

**○石原委員** どれだけの申請が来てどういう形になるか分からんですけども、始めてみると。さっきの台数の確認であったり、必要に応じての確認もさせていただく場合もありますみたいなことでしたけど、じゃあ、今ついとるエアコンの状況、状態の把握なんかも、業務として、窓口として、担当部署として、その確認作業も出てくるということで。故障するから交換しますという申請出されるんか様式分かりませんが、それに対して故障等のエアコンの状態の確認も生まれてくるということ。

**○梶藤介護福祉課長** 業者さんにこれからこの制度の説明もしていくことにはなるんですけども、事前の申請のときに見積りも頂くことにはさせていただこうと思っておりますので、対象のエアコンになるものはこういうことだということで業者さんにもお知らせをした上で見積りを出していただくとしておりますので、壊れたエアコンであるとかというあたりの確認も取れるかと思っております。

○藪内委員 エアコンの確保はできそうですか。今、例えばI B 4もまだ入っていない状態ですけど、タクシーも入っていない状態ですけど、エアコンの確保はどんな様子でしょうか。

○梶藤介護福祉課長 全部の店舗には聞いてはないんですけども、何店舗か今の現在のエアコンの入荷状況とかはお聞きさせていただきました。大体、年間、電気屋さんのほうがよく御存じです。年間の入荷については確保の方向で検討しておられますのと、やっぱり7月に一番需要が高くなるという辺で、工事の請負の増員だとかというあたりもしているというお話はお伺いしておりますので、大体例年的な準備をされているとはお聞きしております。

○森本委員長 ほかの方でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑漏れ等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第72号に対する全ての審査を終了いたします。

それでは、これより議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本案に対し、松本委員から附帯決議案が提出されました。

松本委員から附帯決議案の説明を願います。

○松本委員 いろいろ議論しましたが、ここに書いているとおり、熱中症対策助成事業については、今後その対象範囲の拡大も検討すること。

○森本委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

これより附帯決議案について質疑のある委員の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありません。御異議なしと認めます。

どうぞ、石原委員。

○石原委員 先ほど来、休憩前の議論もお聞きをし、また昼の時間にも思いをめぐらせて、当然熱中症対策、市民の生命を守るというようなことも市長がおっしゃっていますし、市の責務でもありましようけど、今回、これを市に求めてどういう対応をされるか、検討されるか分かりませんが、今回も今日議論、審査のあったような追加で補正予算が出されることについての意見も恐らく議員の中にもあろうかと思えます。しっかり精査をし、検討し、本来はしっかりとし

たタイミングでということもありますんで、このタイミングでまたこういうことで拡大ということ  
を委員会として求めますと、どうなのかな。ともすれば、またさらに、じゃあ追加でというよ  
うなことがあるのかなというようにことを思わず想定してしまうんですけど。こういう思いは  
私もございますけれども、今日のこのタイミングの予算決算審査委員会での附帯決議にすべきな  
のか。それから、市民のための熱中症対策として、これもう夏が迫ってはおるんですけども、厚  
生文教委員会等の所管事務調査なんかでしっかり執行部ともそこらも研究していただいて、方向  
性を委員会として示していくということもあるんかなと。今日の予算決算審査委員会での附帯決  
議はどうなのかな。

○森本委員長 結論的には、附帯決議に反対ということですか。

○石原委員 結論で言えば。

○森本委員長 採決を取らせてください。

ほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了します。

これより採決いたします。

議案第72号に対し、お手元に配付している附帯決議を付すことに賛成の方の挙手を求めま  
す。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、本案にお手元に配付の附帯決議を付すことに決しました。

以上で議案第72号の審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後1時03分 閉会